

道路交通法改正に伴い

全ての自転車利用者に対する 乗車用ヘルメット着用が 努力義務化されました

(令和5年4月1日から施行)

自転車は車両です! 運転者に限、責任や義務が伴います

自転車安全利用5則を守りましょう!

- 1. 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- 2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3. 夜間はライトを点灯
- 4. 飲酒運転は禁止
- 5. ヘルメットを着用





「笠間市自転車の安全利用に関する条例」でも自転車利用者の責務(第4条) として、【ヘルメットの着用】について新たに条文を追加しました。 そのほか、車両点検や保険等の加入義務などについても定めてあります。

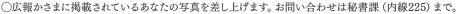
問 危機管理課(内線134)

人口と世帯数

常住人口4.1現在 ()内は前月比較

●**人 口**:71,667人(- 82人) ●世帯数:29,611世帯(+104世帯)

男:35,143人(- 31人) ●3月の出生数:22人 女:36,524人(- 51人) ●3月の死亡数:79人



○市ホームページでは、行政・災害などの さまざまな情報をお届けしています。

https://www.city.kasama.lg.jp/



令和5年5月11日発行







